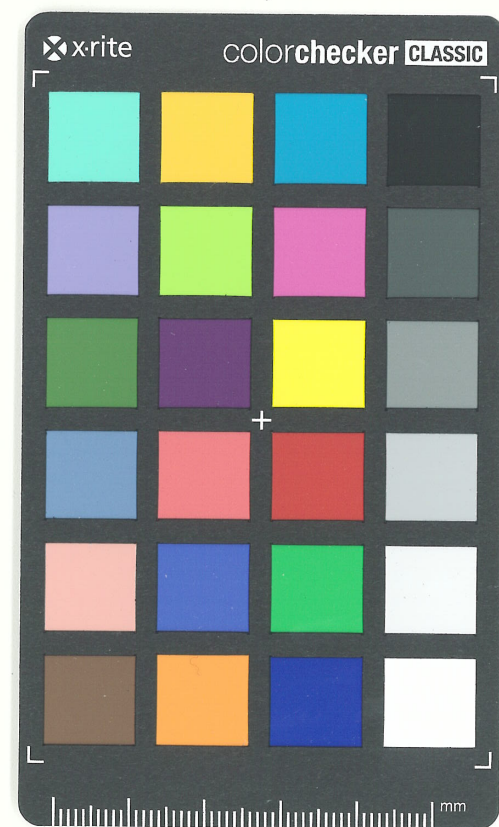


昭和五十二年
第三回臨時会
（九月二日開会）

日野市議会議録

（第二十二号）

日野市議会



昭和五十二年
第三回臨時会

日 野 市 議 会 会 議 録 目 次

○九月二日 金曜日(第一日)

出 席 議 員		1
欠 席 議 員		1
出 席 説 明 員		2
議 事 日 程		2
開 会		5
会議録署名議員		5
会 期 の 決 定		5
(議 案 上 程)		
議案第六九号	日野市立高幡台小学校増築工事請負契約の締結について	5
議案第七〇号	日野市立日野第十九小学校(仮称)新築工事請負契約の締結について	7
議案第七一号	日野市立日野第四中学校増築工事請負契約の締結について	11
議案第七二号	屎尿処理施設改良工事請負契約の締結について	16
議案第七三号	浅川南第四排水区管渠設置工事請負契約の締結について	24
閉 会		27

九月二日

金曜日

(第一日)

昭和五十二年
第三回臨時会

日野市議会議録

第二十二号

九月二日 金曜日(第一日)

出席議員(二十六名)

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	欠席議員(三名)	十七番
滝瀬	滝瀬	奥住	鈴木	橘	板垣	黒川	林	谷	剣持	石坂	竹上	米沢	清水	芳雄	芳雄
政吉	敏朗	芳雄	美奈子	祐子	正男	重憲	重義	栄吉	佐吉	勝雄	武俊	照男	大治	君	君

十五番	十六番	十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十七番	二十八番	三十番	二十九番
市川	秦山	杉山	高橋	佐々木	大柄	大下	本間	一ノ瀬	日野	三浦	飯山	名古屋	島村
芳太郎	正一	寅三郎	通夫	昭雄	保博	久隆	隆作	源重	史郎	重春	茂郎	孝志	君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市長	森田喜美男
助役	前川恒雄
収入役	杉本好次郎
企画財政部長	松村清栄
総務部長	加藤一郎
市民部長	田倉高光
生活環境部長	加藤一男

建設部長	森久保三
都市整備部長	成井正夫
福祉部長	赤松行雄
水道部長	中島武男
病院事務長	速藤政之
教育長	倉又秀作

会議に出席した議事事務局職員の職氏名

局長	中村亮助
書記	朝倉敏夫
書記	鈴木晴彦
書記	五十嵐隆

書記	樫村正男
書記	川上輝子
書記	安原清美
書記	小松恵美子

議事日程

昭和五十二年九月二日（金）
午後一時開会

一 会議録署名議員の指名

二 会期の決定

三 議案第六九号 日野市立高幡台小学校増築工事請負契約の締結について

四 議案第七〇号 日野市立日野第十九小学校（仮称）新築工事請負契約の締結について

五 議案第七一号 日野市立日野第四中学校増築工事請負契約の締結について

六 議案第七二号 尿尿処理施設改良工事請負契約の締結について

七 議案第七三号 浅川南第四排水区管渠設置工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第一から第七まで

午後一時五十分 開会

○議長（名古屋史郎君）

これより昭和五十二年第三回日野市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員二十四名であります。本日の会議に島村孝志君、清水芳雄君が欠席される連絡がございました。正国大治君が若干おくれるとの連絡がありました。その他の方については連絡がありませんので順次出席するものと思ひます。

次に日程第一、会議録署名議員の指名の件については議長において指名したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君）

御異議ないものと認め

一番 滝瀬政吉君

二番 滝瀬敏朗君

を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員長長の報告を求めます。

（議会運営副委員長登壇）

○議会運営副委員長（滝瀬敏朗君）

それでは議会運営委員会の御報告をいたします。本日、委員長が欠席のために副委員長から報告をさせていただきます。

本日、午前十一時から議会運営委員会を開きまして、会期につきましまして本日一日というふうに決定をいたしました。なお議案の七〇号につきましては、委員会に付託をして審議をしていただく、こういうふうに決定をいたしました。ほかの案件に

つきましては即決ということで決定をいたしました。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（名古屋史郎君）

ただいまの議会運営委員長長の報告のとおり、会期を決定するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君）

御異議ないものと認めます。よつて会期は本日一日と決定いたしました。

これより議案第六九号、日野市立高幡台小学校増築工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田美喜男君）

議案第六九号につきまして提案理由の説明を申し上げます。本議案は、日野市立高幡台小学校増築工事請負契約を締結するものでありまして、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第二条の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。詳細につきましては担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（名古屋史郎君）

関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君）

それでは御説明申し上げます。

この増築工事は、鉄筋コンクリートづくり三階建てでございます。建築の延べ面積は六百六十四・九四八平米でございます。建築の内容を申し上げますと、一般教室は六室、それから昇降口等でございますが、各階別に申し上げますと、一階は一般教室が二室、それから教材室が一室、それから昇降口、二階につきましては一般教室が二室、教材室が一室、三階につきましては一般教室が二室、それから教材室が一室、その他各階ごとに水飲み場をつくる計画でございます。なお、この工事には付帯工事といしましては給排水衛生設備工事、電気設備工事、及び外構工事が含まれております。業者の指名に当たりましては、業者八社を指名委員会で選定いたしまして、八月二十七日、指名競争入札を執行した結果、桜建設株式会社が六千六百九十万円で落札いたしました。なお、入札の経過は別添の入札調書のとおりでございます。以上です。

○議長（名古屋史郎君） これより質疑に入ります。石坂勝雄君。

○十二番（石坂勝雄君） 第一点は当初予算の予算額と実際の契約額と三千五百万くらい数字が違っているので、安くてりつぱなものができればなお結構なんです、規模等に変更があつたのか。実際に単価等が、見積もり単価等が違ったのか、その点を第一点。

第二点は大体、平米当たりどのくらいの工事費か、二点お聞

きたいと思ひます。

○議長（名古屋史郎君） 答弁願ひます。教育長。

○教育長（倉又秀作君） 第一点についてお答えいたし

ますが、これは当初予算ではワンスパン、もう一つの教室、三教室よけいつくる予定でございましたけれども、その後のあの地域における児童数の趨勢を見ますと、必ずしもふえていないんじゃないかということから、六月補正予算でワンスパンの所を落してもらつて、ですからそう大きな差はないんじゃないか、こう思つております。（「工費は」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） 平米当りでございますけれども、総面積といたしまして六百六十四強という平米数でござ

いまして、これに対する契約の金額が六千六百九十万円ということでございますので、約十万円強という数字になります。平米十万円強でございます。

○議長（名古屋史郎君） よろしいですか。ほかに御質疑はありますか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となつております本件については、委員会付託を省略したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 御異議ないものと認めます。よ

つて本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 御異議ないものと認めます。よ

つて議案第六九号、日野市立高幡台小学校増築工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第七〇号、日野市立日野第十九小学校（仮称）新築工事請負契約の締結の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第七〇号につきましての提案理由の説明を申し上げます。

本議案は日野市立第十九小学校（仮称）新築工事請負契約を締結するものでありまして、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を得るために提案するものであります。詳細につきましては担当部長に説明いたさしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

答弁願ひます。教育長。

第一点についてお答えいたし

ますが、これは当初予算ではワンスパン、もう一つの教室、三教室よけいつくる予定でございましたけれども、その後のあの地域における児童数の趨勢を見ますと、必ずしもふえていないんじゃないかということから、六月補正予算でワンスパンの所を落してもらつて、ですからそう大きな差はないんじゃないか、こう思つております。（「工費は」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） 平米当りでございますけれども、総面積といたしまして六百六十四強という平米数でございまして、これに対する契約の金額が六千六百九十万円ということでございますので、約十万円強という数字になります。平米十万円強でございます。

○議長（名古屋史郎君） よろしいですか。ほかに御質疑はありますか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となつております本件については、委員会付託を省略したいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君） 御説明申し上げます。この工事は鉄筋コンクリートづくり三階建て、建築延床面積は四千三百七・四〇七平米でございます。建築内容は、一般教室が十三教室、特別教室が五室、特殊学級教室が二室、職員室等でございます。

各階別に申し上げますと、一階は特殊学級教室が二室、特殊学級準備室、遊技室、図工室、家庭科室、給食室、配せん室が各一室でございます。

二階は一般教室五室、理科室、職員室、資料室、校長室、教材室、事務室、放送室、配せん室、各一室でございます。

三階は一般教室八室、音楽室、図書室、配せん室、各一室でございます。その他でございます。

なおこの工事には付帯工事といしまして、給排水衛生設備工事、電気設備工事その他外構工事が含まれております。

業者の指名に当たりましては、十社を指名委員会を選定し、八月二十七日指名競争入札を執行した結果、古久根建設株式会社が五億二千四百万円で落札いたしました。入札の経過は別添のとおりでございます。

○議長（名古屋史郎君） これより質疑に入ります。剣持佐吉君。

○十一番（剣持佐吉君）

当然のことではありませんが、一応確認のためにお伺いしておきたいと思いますが、第十九小学校は現場に行つたことはありませんから、山の上などでそれに関連する道路の開発、聞くところによりますと、八王子の行政地域に入っているようにも聞いておりますが、その関係、その周辺環境の状況をどう整備していく計画なのか。

それから開校予定日が、工期が五月十五日とありますから、開校の予定はいつごろになるのか。

それからプール、体育館の建設等の予算計画はどうなっているのか、当然の問題として、ほかの学校との均衡上問題が起これると思いますので、その辺を明らかにしていただきたいと思ひます。

○議長（名古屋史郎君）

答弁願います。助役。

○助役（前川恒雄君）

第一点の周囲の環境でございますが、これは京王平山苑団地の一番上の部分でございます。京王の団地造成の中で道路その他は築造されております。ただ八王子へぬける道路がいまちょうどこの学校予定地のすぐ横でとどまっておりますが、これは将来延びるという、これは都道でございますが、計画で現在進んでいるわけです。周囲の道路につきましては整備されております。

それからこの図を見ていただきますとわかりますように、学校予定地の周囲にいわゆるハイキング道路を移設してつくつて

おります。その関係でご覧のとおり大体三方が道路に取り囲まれたような形で整備されているわけでありまして。

それからプールにつきましては、ちょっと私、いま当初予算を手元がないんであれですが、当初予算でお願いしてあつたという記憶が私ございます。これは予定どおりやつていきたいと思ひます。それから工期が五月十五日で、開校日がいつかということでございますが、開校は四月にやりたいと思つております。これがなぜ工期を動かすかという当然の御質問でございますが、これは国庫債務で二カ年の債務負担をお願いしております。なぜ二カ年の債務負担をわざわざやるのかということでございますが、これはよくいままでもあつた例でございますが、人口増に伴います、いわゆる資格面積をなるべく多くしたいという私どもの考えから、つまり資格面積が多くなれば補助の対象がふえますので、それを多くしたいということで二カ年の国庫債務、つまり五十二年、五十三年の国庫債務ということをお願いしたわけでございます。ですから五十二年に全部終わつてしまつと、形式上まずいわけでございます。ですから一応五十三年度の一部かかるといふ形でやつていくわけです。開校時には授業に差し支えない部分は全部建築するという計画で進んでおりますので、開校時の授業には支障ございません。（「体育館」と呼ぶ者あり）

体育館も、これは当初のときをお願いしてあるか、どうか……

（「ない」と呼ぶ者あり）来年度追っかけすぐ予算をお願いしまして建築していく予定でございます。

○議長（名古屋史郎君）

剣持佐吉君。

○十一番（剣持佐吉君）

追つてなんというんじゃなくて、予算的な計画があるのかどうか、つまり地元で当然のものとして予定がないと地元で騒ぐ、陳情とか請願という運動が起これる懸念がありますので、はつきりお答えできる予算的な計画があるかということをお伺いしているわけですが、それはまだないということですか。

○議長（名古屋史郎君）

助役。

○助役（前川恒雄君）

計画はございます。

○議長（名古屋史郎君）

よろしいですか。ほかに御質疑はありませんか。林重義君。

○九番（林 重義君）

これは新校なので旧校の増築とかそういう場合にはPTA、学校関係で内容実態はどんなふうになるのか、どういう形のものかよくわかつておるんじゃないかと思ひますが、そういう分校で分校というか分かれるということとで、そういう経過の説明が地域で一応このような形のものが設計されるんだというふうな説明がなされた後に、予算措置をされたかどうか一点お聞きしたいと思います。

○議長（名古屋史郎君）

教育長。

○教育長（倉又秀作君）

それなどについての説明はもち

○議長（名古屋史郎君）

次に、高橋通夫君。

○十九番（高橋通夫君）

剣持議員の質問に関連します。が、体育館の位置はどの辺に張りつける予定なのか、なおいままで問題になっていた学校通学道路というのは、どういうふうになつてゐるのか。

○議長（名古屋史郎君）

一点目、建設部長。

○建設部長（森久保三次君）

まだ体育館の建設の場所につきましては、私といたしましては現地を一回行つてみただけでわかりませんので、今後これから検討してみるつもりです。（「プールの上があいているよ」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君）

二点目。助役。

○助役（前川恒雄君）

通学路と申しますのは平山苑から平山団地への方の通学路でございますね。これにつきましては一応私どもの方で一つの案をつくつてPTA、それから地元

の皆さんに説明したわけですが、地元の平山苑、さつき会両自治会の方から別の案が出てまいりまして、それでこの件は文教委員会にも付託されております請願にも出ておりますが、かいつまんでどういうことかということを御説明しますと、市の方の案は下の方から上の方に大体あの地形に沿って上がっていくという形をとっております。

地元の方の案は山と谷がございしますが、それを真横に突っ切るような案のようでございます。この件で私も地元と十分検討したわけでございますけれども、一番の大きな隘路は京王帝都の所有地と、それから田園都市開発、現在はまだ名前がかわっているようですが、その土地との境界争いの紛争が起きているようでございます。現在裁判所の方に仮処分の決定がされていると、こういう状況でございます。

そこで地元の方の案につきましてはそれに抵触するといいますが、それが解決できないと地元の案は不可能でございます。それが大きな問題でございます。

それからもう一つは、地元の案でございますと、京王平山苑団地の方の住民の方が土地をお買いになるときに示された計画が大きいかわつてくるという形になります。それでいわゆる不当表示ということで法律に抵触する。この二つのことで地元の案は不可能であるということで御説明したわけでございます。地元の方は不可能じゃないということをおっしゃっております。

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(名古屋史郎君) 御異議ないものと認め総務委員会に付託いたします。

これより議案第七一号、日野市立日野第四中学校増築工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

(市長登壇)

○市長(森田喜美男君) 議案第七一号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、日野市立日野第四中学校増築工事請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を得るため提案するものであります。詳細につきましては担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(名古屋史郎君) 関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長(加藤一郎君) 御説明申し上げます。本工事は鉄筋コンクリートづくり四階建て、建築延床面積は千九百三十三・一四一平米でございます。建築内容は一般教室が六室、特別教室が三室でございます。

各階別に申し上げますと、一階は一般教室が一室、それか

それで私もさらにその煮詰めたいということで京王帝都、あるいは田園都市開発双方に行きましてどういふことなんだというところで、さらにただしたわけでございますが、京王帝都の方ではつきりと地元の両自治会に対して回答を文書を出しております。はつきり言えば不可能だということでございます。うちに対するものももちろん同じ返事でございます。

それから田園都市の方は、一種の逃げといいますが、なかなか会えないような状態でございまして、これはどちらかという訴えてる側が京王でございますから、京王の方がだめだといふことになれば、これはだめでございます。念のために田園都市の方にも行つたわけでございますが、なかなかちががあきません。結局はだめだということでございます。それにつきまして地元の方にさらに説明を申し上げまして納得してもらいたいと思っております。要するにそういう理由で市の案でいきたいというふうに考えております。(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(名古屋史郎君) ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって議案第七〇号、日野市立日野第十九小学校(仮称)新築工事請負契約の締結の件は総務委員会に付託いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

ら美術室及び準備室が各一室。二階は一般教室が一室、理科室及び準備室各一室。三階は一般教室が三室。四階は一般教室が一室、音楽室及び準備室各一室でございます。その他各階ごとには水飲み場をつくる計画でございます。

なおこの工事には付帯工事といしまして給排水衛生設備工事、電気設備工事が含まれております。

業者につきましては八社を指名委員会にて選定いたしまして、八月二十七日、指名競争入札を執行した結果、小田急建設株式会社九千九百五十万円で落札いたしました。入札の経過は別紙のとおりでございます。以上です。

○議長(名古屋史郎君) これより質疑に入ります。滝瀬敏朗君。

○二番(滝瀬敏朗君) 契約の相手につきまして、この前もちよつと申し上げたんですが、地元の業者を育成するというふうな立場から、どうもこれを見ましても、地元の業者の参加が見られないというふうなことを毎回申し上げておりますが、その点の理由といひますか、地元の業者を採用しない理由について御説明を願いたいと思います。

○議長(名古屋史郎君) 総務部長。

○総務部長(加藤一郎君) 御質問の趣旨はよくわかるわけでございますけれども、学校建築の中におきましては、一つのランクがございまして、AランクとかBランクがござい

ますけれども、この学校につきましては、大体、AランクからBランクというふうに、従来から大体決められておりまして、そういう中で指名業者を選定してございますので、地元の業者には、なかなか該当しないということもあるわけです。中には一つ抱えておりまして、これに対する、ほかに工事を行っている場合にはその余裕もないというようなこともございますので、なかなか地元の業者には行かない場合があるわけです。そういう中におきまして、私の方は、地元の業者優先ということを進めてはいるわけです。以上です。

○議長（名古屋史郎君） よろしいですか。滝瀬敏朗君。

○二番（滝瀬敏朗君） 部長の言われることはよくわかるんですが、地元の業者を育成していくということは、議会側あるいは理事者側もそういうことを考えているというふうなことであります。毎回その契約案件のときに、何といいますか、入っていないんですね。いまの問題で、Aランク、Bランクでどうしても入れていけないのかどうか、その辺がどうもはつきりわからないんですが、そのAランク、Bランクというのは、どういうふうなことで決められているんですか。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○役助（前川恒雄君） これは工事額で決まっているわけでございます。いま、滝瀬議員の御質問に対してちよつと申し上げたいんですが、高幡台小学校の、ここに出ております先

に可決していただきました高幡台小学校の指名を見ていただきますとおわかりのように、地元の業者が入っております。この場合……。つまり、これは額が地元の業者を入れれば入れられる額であつたということでございます。この場合は少ないわけですね。そういうことで、私の方としましては、なるべく議会の皆様方の御趣旨を生かして、入れられるものは入れたいということをやつております。しかし無理に、どうしてもその無理なことをするというをやりますと、これはまた基準とはずれることをやるということになると、めちゃくちゃになりますので、それはできませんが、なるべくそういうことはやっているつもりでございます。一つの例が、たまたまきょう出ております高幡台小学校が一つの例でございます。

○議長（名古屋史郎君） 滝瀬敏朗君。

○二番（滝瀬敏朗君） Aランク、Bランクというふうなランクづけがあるわけですが、これは金額がはつきり例えば一億以上とか、二億以下とか、そういうふうなことで決められているんですか。それとも何かいまの助役のあれだと、高幡台の場合には、安いから入っているんだ、というふうなことなんです。その辺がはつきりわからないんですが……。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○役助（前川恒雄君） 金額で決まっているわけです。

私どもとしては、地元業者を基準の中で、基準がございまして、基準を飛び越すことはできませんから、基準の中であるべく指名したいという形でやっています。ですから、いまAランクが何億以上か、ということは、私、ちよつといま資料持ち合せておりませんが、そういう一つの基準がございまして、Aランク、Bランク、Bランクまであるわけでございますが、それでやっているわけでございます。

○議長（名古屋史郎君） 滝瀬敏朗君。

○二番（滝瀬敏朗君） そういうランクづけが、私も、私だけかもしれませんが、はつきりわからないわけですね。ですから、契約のたびにこういう質問をしなければならぬ、というふうなことです。ですから、一億以下なら一億以下しか仕事ができないんだと、日野の業者は……。そういうふうなことはつきり決められているのなら、こういう質問はできませんし、やりませんが、その辺のあれが全然わからないんですね。わかっているんですか、それ……。はつきりわかつて、説明していただきたい。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○役助（前川恒雄君） もちろんわかつておりますし、私はいまちよつと覚えておりませんが、御説明することは当然いたします。それから、もちろん議会でも前に問題になったことですが、つまり、議員の数とか見ますと、とてもこれはもう

できない。学校建築なんというのは、一けたの職員の会社にかすわけにいきません。そんなこと、もちろん考慮に入れているわけでございますけれども、基準としましては、Aランク、Bランクという基準でやっておるわけですね。これは、別に秘密でも何でもございませんで、何なら後で担当の者に説明いたさせます。

○議長（名古屋史郎君） 滝瀬敏朗君。

○二番（滝瀬敏朗君） いままでに日野の業者、地元の業者で、最高どのくらいの額の工事をしたかわかると思うんですね。質問がちよつとはずれましたけれども、そういうふうな資料をひとつ出していただきたいと思うんです。日野の業者の中で幾らぐらいまでの工事をやったかということわかりますよね。最高幾らぐらいの工事までできるという……。わかると思うんです。その資料を出していただきたい。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○役助（前川恒雄君） いま、手元にございませんので、後で調べまして、最高を出せばいいわけですね。（「そうですね」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（名古屋史郎君） ほかに御質疑はありませんか。石坂勝雄君。

○十二番（石坂勝雄君） 高幡台小学校と逆なんです。が、今度四中の方は、予算書と何というか、設計費等を加えて

も千三百万ばかり予算の方が少ないんですが、この辺のところは、今度はどういう、逆に中学は当初より大きなものをつくったんですか、どうなんですか。

○議長（名古屋史郎君） 建設部長。

○建設部長（森久保三次君） 六月の議会で、三千九百十四万七千円補正してございます。

○議長（名古屋史郎君） 次に三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君） 簡単に二点御質問いたします。

それでは質問します。一点は、実際には同一の議案が三つ続いたので、一括上程なら場所がびったり決まったわけですが、一つ一つ持っていたために、一番最後に質問しようかということ、質問するわけですが。

この三つの議案を見ますと、同じような仕事をやってるわけなんです、設計ももちろん同じようだと思うんです。若干、十九小の場合には、何か付帯設備とか何かかふえていっているのではないかと、という観もするわけですが、同じような概略仕事をやっていながら、入札の日時等によって、どうなったかわかりませんが、高幡台のは先ほど説明のように平米十万だところおっしゃいましたが、四中の場合には九万ぐらい、十九小の場合には十二万と、こういうふうになってるわけですが、これを分類して、どのような違いでこういうふうな違い、一万というと、千

りましては、機械室、あるいは浄化槽等の増設も必要になりますと、当然そこに平米については変わりはございませんが、建設費としては、ふえるということでございますが、なお、細かい点の比較につきましては、してございませんで、後ほど猶予いただきまして、御説明したいと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（名古屋史郎君） 二点目。企画財政部長。

○企画財政部長（松村清栄君） 確かに三浦議員さんのおっしゃるとおり、学校、その他保育園関係におきまして、超過負担の問題が相当クローズアップされて、市自体におきまして、この超過負担についての解消ということについては、相当、努力をしているように私も聞いております。特にこの小学校、中学校の義務教育費につきましての超過負担を解消するためには、起債あるいは補助金等について、需要額等の中に算入しない、そういうふうな方向に現在来ているようでございまして、これも恐らくそういうふうになるであろうと、こういうことを財政課長から聞き及んでおりますが、これがどれくらい超過負担になっているか、ということについては、私、はっきり申し上げることでございまして、調査をいたしまして、御報告申し上げます。

○議長（名古屋史郎君） 三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君） 私が質問いたしました二

平米だと一千万違うわけですね。大体、高幡台の方は四中から比べればもうちょっと安くなるかわからない。また、逆に高幡台を基準にすれば四中の方が多くなるような気がするんですが、そういう意味ではほとんど同じ日に出てきた議案ですから、そんな時期的なずれや何かはないと思うんですが、工事内容が何かあるかわかりませんが、いずれにしても、平米当たり一万ないし三万の違いが出て、ということの御説明を願いたい、ということ、こういうことです。

それから、これも全般的な関係でございますが、先般、新坂下に保育園をつくりましたが、そのときに保育園に対して、超過負担というものがどのくらいあるかということ、そのときの説明はなく、現在に至って説明がございせんが、市の広報等を見ましても、超過負担の解消ということは強く言っておりますし、昔から歴代議長会、市長会、関係六団体でいろいろと超過負担については交渉しておる関係で、かなり改善された、というふうに見られてるわけなんですが、この三校の建設に当たりまして、超過負担がどこにどのくらいあるか、ということにつきましても、説明願いたい、かように思います。

○議長（名古屋史郎君） 建設部長。

○建設部長（森久保三次君） 四中と高幡台小学校の建設費の平米当たりの単価一百万円の差でございますが、内容につきまして比較はしてございせんけれども、工事の内容によ

点につきましては、もちろん即答を望んでるわけじゃないません。きわめて明快に、資料に基づいて後日、解説していただければけっこうだ、というつもりで質問しておりますので、そのように議長の方でも取り計らいを願いたい、かように思います。

○議長（名古屋史郎君） ほかに御質疑はありませんか。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっておりま本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 御異議ないものと認めます。よって本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決 いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 御異議ないものと認めます。よって議案第七一号、日野市立日野第四中学校増築工事請負契

約の締結の件は原案のとおり可決されました。

これより議案第七二号、糞尿処理施設改良工事請負契約の締結の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

(市長登壇)

○市長（森田喜美男君）

議案第七二号につきましての提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、屎尿処理場屎尿処理施設改良工事請負契約を締結するもので、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を得るため提案するものであります。

詳細につきましては、担当部長に説明いたしますのでよろしく御審議をお願いいたします。

○議長（名古屋史郎君）

関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君）

御説明申し上げます。この工事は、最近における浄化槽の普及に伴い、浄化槽汚泥等の処理能力の向上を図るため、既設の二十七キロリットル消化槽を貯留槽に改造し、現在ある五十キロリットルの酸化施設に接続するものであります。また、これに合わせまして、施設から発生する汚泥を十分処理するため、能力のある脱水機の増設を行うものでございます。なお、付帯工事といたしましては、配管設備工事、電気設備工事が含まれております。業者の指名に当

たりましては、適当と思われる業者五社を指名委員会で選定いたしました。八月二十七日、指名競争入札を執行した結果、株式会社鐘紡エンバイロメントが三千二百七十万円で落札いたしました。入札の経過は別添のとおりでございます。

○議長（名古屋史郎君）

これより質疑に入ります。

三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君）

ちょっと質問いたします

が、五つの業者で入札をしたわけでございますが、こういうような工事内容というのは、私もいままでいろいろと関係しておるときに、各業者によっておのおの処理方式が違って、どこかの業者はこういうふうな処理方式、この業者はこういうふうな処理方式というふうな方式で出てくるのが普通なんです。この場合には、市の方で何かどういふふうな経過でこういう処理方式にして、どういふふうなものでやったのか、あるいはまたこの工事のやり方の工場の特異のひとつのバリエーションもあるでしょうし、いろいろあると思いますが、そういう中のおのものを、おの持ち分を持ち合わせ、入札されて図面が落ちた、たとえばエンバイロメントというものになったのかどうか、その点質問いたします。

○議長（名古屋史郎君）

総務部長。

○総務部長（加藤一郎君）

お答えいたします。こう

いった施設につきましては特殊なものでございますけれども、

そういう五社を選びました中におきましては、当然それぞれそういう専門の業者でございます。そういう中で今回の株式会社鐘紡エンバイロメントでございますけれども、これにつきましてはたまたま落札はいたしましたけれども、これにつきましては五十キロの酸化処理も行った業者でございます。そういう中でたまたま落札いたしましたけれども、入ったわけでございます。いずれにしても従来のやり方におきまして、こういったひとつの前の関係というように、引き続きということで随意契約等の形で行っておりまして、最近はいくつか業界も多くなりまして競争も激しいわけでございます。そういう中で前回も同じような指名入札で清掃関係の事業を行ったわけでございますけれども、それと同じように今回につきましてもそういう方法で指名入札の形で行ったわけでございます。お答えにならないかもしれませんが、そういうことでございます。

○議長（名古屋史郎君）

三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君）

何か説明がきわめてはつき

りしてないんですね。わからないんですが、もう一回ちょっとお聞きしますが、これは方式によっては、たとえば機械炉の場合にタクマ式を入れるとか、あるいは三機を入れるとか、いろいろ会社は昔はあったんですが、そういうような中で、もう業種によって値段が決まっているんですね。それで議会の

おいて、たとえば前に秦さんが厚生委員長か何かやっているときに、いろいろと大阪の方まで行ってきまして、それでこの業者がいんじゃないかというふうな指定してやったような、考えたような実績も議会側としてあるわけなんです。これは作業能率とかあるいは機械の問題ですからいろいろあると思うんです。そういう中で特許のこともありますし、そうすると一つの業者が市の方でばかっと決めた一つの指定したものでこれでやりなさいと言ったら、あるいは入札できないかも知れないという状況が私はあるとにらんでいるわけです。そういうわけでただ安からう何とかだろというのでは困るので、果たしてこれが一番いいかどうか、そういう検討がどのように加えられたか、業種によっては競争入札をする前から落ちる人間が決まっていると思うんです。値段が法定業種でも会社によってみんなのおの違うわけです。そういうことで比較にならないような事例が実際にもあるわけなんです。たまたま第一回、二回の入札の状況を見ましてもあまり違わないというわけなので、それはこれによると部長の説明がひとつの統一されたもので、こちらで指定してやったんですというように出てくるんじゃないかというふうな気持ちで聞いたわけなんです。ところがどうも話によると、各メーカーのパテントなりそういうものを持っているままの自分なりのやり方でやってきたんだというふうになっているわけなんです。そこらところを市の方ではどのよう

なメーカーの指名に当たって、これはどういうところに特長がある、これはどういうところが特長がある、これは日野市に合うとか合わないとか、いろいろな問題がありますが、そういう検討をして入札が五つ入ったか、そうすれば将来に禍根を残すようなことがない。ただ簡単に落札してこれでいいんだといってやってみたら心臓の移植のようにうまくいかなかったと、拒否反応を起こしたというようなこともないわけじゃないので、そこらの検討をどのように加えたか、その点。並びに気がついたところを、私が言っている間に幾つか示唆を与えておりますが、その中の気のついたところを御説明願いたい、かように思います。

○議長（名古屋史郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（加藤一男君） お答えをさせていただきます。詳細は承知いたしておりますけれども、いまの御質問の内容でございますが、いかように指名業者を選定したかというところのようでございます。実は議案書の方には工事の内容というものは詳細書いてございまして、大変おわかりにくいかなと思いますけれども、今回の工事内容としたしましては、議案書の二枚目あたりに絵が書いてございますけれども、真ん中辺の二十七キロリットルと書いてございます。その部分の工事でございます。いま総務部長の方から御説明申し上げましたよう

に、その左側に第一脱水という文字がございます。そこに今回は大きないわゆる遠心分離機を備えつける工事がほとんどの内容でございます。明確な単価は出ておりませんが、およそ七〇〇万強の内容を占めてございます。あとは外構工事、いわゆる土木工事と、それから設備工事が若干でございます。設備工事といいますのはいわゆるパイプのつなぎです。そういうような工事、それは微々たる部分でございます。土木設備がちょっとありまして、ほとんどが遠心分離機の購入並びに備えつけ費用である、そういうことでございます。そういうことでその経験されますところの業者五社を選定いたしましたわけでございます。

○議長（名古屋史郎君） よろしいですか。三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君） お答えがそれだけならあと聞いてもわからないことだろうと思っておりますのでやめますが、遠心分離機だけだということけれども、今度は図面がよくわからないんですが、たくさん書いてあるんですね。これが全部遠心分離機なんですか、ずっと書いてあるのが。三枚目かなにかに。これをやるんでしょう。これが……（聞きとりがたし）

○議長（名古屋史郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（加藤一男君） 御説明申し上げます。

大変、図面の書き方に若干の……

○議長（名古屋史郎君） 三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君） ちょっと待ってください。

もしもこの場所だけですよというなら何か色塗りをしてもらうとか、何かしないと……私どもはこれを全部やるのかなと、そうするときにいろいろな化学処理とか何とかあるわけなんです。あるいはその他物理的な処理もあるように見受けられます。これを見ますと、そこでいろいろな問題が起こるんじゃないかとかういうふうに考えて質問しているわけです。

○議長（名古屋史郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（加藤一男君） 大変議案書の方の内容が御迷惑かけるような内容でございます。実は一枚目の絵のうち中心にございます。幾らか黒塗りにしてあるわけでございますが、この部分でございます。それから一番最後の絵は非常に細かく専門的に書いてございまして、左上の方に点線として記してございます。色刷りをしておりませんので恐縮でございますが、左上の点線部分それから真ん中の点線部分がございます。今回はその部分だけでございます。若干専門的に右の方に書いてございますけれども、それは今回の工事内容ではございません。大変紛らわしい議案でございますが、御承知をいただきたいと思っております。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君） 次に林重義君。

○九番（林重義君） これは処理の方法で確かによくなるといふことだと思えますけれども、こういう処理場の改良工

事をする場合、何かお話によれば地元に対策協議会のようなものができておるようにも聞いておるんですけれども、工事をする場合にそういう方々の協議を得て、予算を出す以上はそういうことは終わっているんだと思えますけれども、その点がどうなっているかということ。それから対策協議会にはどれだけの上の金額を支出するという話があるのかないのか、その二点質問いたします。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○助役（前川恒雄君） 処理場の対策委員会、確かにございましてなんですが、実は内部のいろいろな事情で石田と新井地区とが必ずしも一本になれないような状況がございまして、やむを得ず私どもは両自治会を対象に集まっていたかしまして市長も直接出向きまして説明いたしまして、了解を得ております。

それから二点目の御質問でございますが、特に幾ら以上とかという細かな取り決めはございません。大体、処理場の、ごく小さな修繕まで一々やっているわけではございませんが、増設工事などの場合に事前にお話しするというふうなことになるっております。

○議長（名古屋史郎君） 林重義君。

○九番（林重義君） それでは助役のお答えですと、対策協議会は現在は市は交渉せずに、両自治会と話し合いを持っ

て事業を執行しているということで、そういう了解でよろしいんですか。

○議長（名古屋史郎君）

助役。

○助役（前川恒雄君）

そのとおりでございます。何か相手にしないと、そういう意味ではございませんでして、実は私もぜひ一本になっていただいてやりたいんでございますけれども、内部の事情がございまして、ここで余り立ち入ったことを言うちょっと差しさわりがございますが、地元内部の問題でなかなか一本になりきれない、やむを得ずという形で了解をとったわけでございます。大体、自治会の役員の方と対策委員の方がダブっておりますので、人としては大体同じ方と云っていいわけでございます。

○議長（名古屋史郎君）

林重義君。

○九番（林重義君）

助役のお答えはそのようなんですけれども、私はやはり下水道も大分進めるという時点の上で市もやっているようですけれども、そういうことで一番最終の処理場の位置の問題で、このようなことからいってやはり地域内に、いままでは交渉していた会があるのでもたほかのところに乗りがえるというか、話がつかないからこちらにきたんだという、話をつけるときにはどこを対象にしたからという基点がどうしてもないように感じるわけですね。いまの助役の説明ですと、以前は対策協議会を相手に、それは助役さんの内容も私は

わかりますけれども、事情その他は了解しますけれども、そうすると今度は自治会の方々の了解をとってやっているんだということになる、その辺に食い違いが起きているというか、そういう了解が地域の方々になされていない時点でまた処理場の位置の問題についても早期解決がむずかしいんじゃないかというふうに考えざるを得ないと思います。それでそれからそういう点も何か早くどこにどのような形で持っていくかということ、理事者の方もどの焦点をしぼるというか、そういう形をはっきりつけてお互いに今後の面で行っていききたいということなんです、このように要望いたします。

○議長（名古屋史郎君）

次に石坂勝雄君。

○十二番（石坂勝雄君）

私、同じようなことばかり聞くんですが、どうなんですか。この屎尿処理の改良の予算書の金額が三千五百三十万で、この前も私聞いたことがあるんですけど、非常に入札の一回目から三回目、四回にいく額が、何ていうかコンピューターでもはじき出したようにうまくなるんですけれども、こういうものはだれでもしきりに予算書の予算額の問題を聞いているんですが、たとえばこの屎尿処理施設なんかの改良の単価を見ると、予算書の金額がずばり出ているものもあるし、実際、落札価格が予算金額と二百五十万ぐらいしか変わらないわけなんですけれども、こういうのを見ると私は指名業者になれば市の腹の内が読めちゃっているというような

下回ったときには該当者がいないから、その次に何か随時交渉してやってもらったというようなことの、この辺から理事者というより業者のモラルの問題ということになるんですけれども、私は執拗に予算金額ということが非常に落札……、さっき三浦議員が言ったある学校は九万円、ある学校は十万、ある学校は十二万ということを聞いたんですが、私はさっき関連で聞こうと思ったら簡単に建設部長に六月議会に三千五百万補正していると、このようなことが出たんですが、何か余るやつは余らせてしまう、足りないやつは先に建てておいて、しまいは何ていうか同じ文教予算なら簡単に流用できるんじゃないかというようなことも考える中で、本当はどうなんですか。実にコンピューターのように、五億三千万くらいの十九小の予算にしても大体上下の幅というのは二千万切れる一千五、六百万の差が出てくる。この三千五百万の中でも二百五十万くらい。だれがやってもわかるような何かそういう点の漏洩とかそういうこと、私は本会議なのであえて聞くんですが……。どうなんですか。恐らく業者というのは予算書に出ているのが、当然これは予算書で出したらわかっている問題だと思うんですが、その辺の問題、理事者はどういうふうに考えているか、その点伺いたいと思います。

○議長（名古屋史郎君）

助役。

○助役（前川恒雄君）

この予算につきましては、いま

石坂議員がおっしゃいましたように、これは別に公開しておりますので業者もわかっていると思います。ただそれが実際に設計が上がりましたときに、私どもの方で一応見積もりをしまして、さらに入札の前には予定価格を決めるわけでございます。予定価格につきましてはもちろん秘密でございます、業者にはわからないで入札に掛けているわけです。これも私は業者から聞いたわけではないので推測でございますけれども、いまの石坂議員の御質問で、たとえば四回やってまだ落ちないような場合もある。それから二回で落ちる場合、一回で落ちる場合もある。そういうことも私考えてみますに、予定価格がわかりませんので業者にすればなるべく予定価格すれすれに、高いといいますが、予定価格すれすれの線で落としたというのが業者の考えだろうと思うわけです。そうしますと、それをちびちび下げていくということをやれば何回やっても予定価格に達しないわけですね。あるいは業者によって思い切ったある価格で取りたいということで、思い切って出せば一遍で落ちるという場合もあるわけです。ですから私は一概に、何回もやったからそれがどうこうということは一概にこれはちょっと言えないんじゃないかと思うんです。私どもとしましてはもちろん予算は公開しておりますけれども、先ほど言いましたように、予定価格につきましては、これは入札のその日に厳重に封をして、担当の者に渡して、入札の後で聞くような形でやっておりますから、

それが漏れているということは絶対にございません。そういうことで業者としてはそれが漏れていないから、そういうふうな形でちびちび落としていく、私はそういうふうな感じを持っていくわけです。思い切ってやらない、なるべく高い価格で落としたという業者の気持ち表われているんじゃないか、というふうに思っているわけでございます。

○議長（名古屋史郎君） 石坂勝雄君。

○十二番（石坂勝雄君） ほかの委員会もあるから私は聞きたいと思うんです。ただ納得できないという、理事者ということで、何回も出てきた指名業者のこういう入札の方法なんですけれども、助役のいまの説明ですと、漏れていないということですが、ぼくら素人がみても八百長、指名業者にいわゆる五社なり七社に指名されることになれば大体市の落札価格というのは、市が入れている価格というのは大体読めてかかってきているというふうに感じられるんですね。それで非常に何かそういうことの指名になることにきゅうきゅうとすると、ということが何か出てきはないか、こういうことを私は心配するとか考えられるんですが、その点どうなんですか。いわゆる何かこの過程はもう業者にしてみればセレモニーのような感じすらすると、だから意地悪く言えば、ある場合に必ず非常にきつい価格を入れておけば、なかなか三回やっても四回やってもいけない場合もあるかもしれないけれども、大体普通に

考えられるこの価格を實際市長の責任において出されるだろうと思うんですけども、その出し方が助役は漏れないというけれども、たとえば日野処理場の施設の改良工事費が三千五百三十万で、実際にはいわゆる二百五十万の差なわけですね。かなりやはりこれを予算書に盛り込むときに、いろいろ計画変更したということは、ワンスパンがツースパンになったということなら別ですけども、そこに出るときにかなりの慎重を期さないと漏れていくというか、そういうことになりはしないかという感じがするわけですよ。それで早くから指名業者になるということにいろいろな問題が出ている、こういうことなんです。私はあえてこういうことを聞くということは、いろいろなことが今回出ているから聞くんですが、その辺はどうなんですよ。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○助役（前川恒雄君） 先ほど言いましたように、予定価格が漏れるということは絶対にございません。

それから価格が近づくというようなことももちろん工事をやるときには指名業者を集めまして担当職員が現場説明をやるわけです。細かな設計図を渡しまして、現場で説明するわけでございます。業者でございましてから細かな設計図を渡されて説明されれば、それから積算の資料をもちろん業者なりに持っていると、思いますから、彼らなりに計算すればそんなにむちゃくちゃ

々な数字が、非常にかげ離れた数字が出るものじゃないと思うんです。その中で先ほど言いましたように業者としましては、できるだけ予定価格に近いところで落としたい、そういう業者なりの入札に当たってのテクニックといいますが、そういうことからこういう結果になっていると思います。業者ももちろん専門家でございますから、こういう設計図でこういう現場説明受ければ、細かくソロバンはじけば、大体このくらいのことです仕事ができる、それで計算して出すわけでございますからそんなにばかばかしい数が出るわけではございません。

○議長（名古屋史郎君） 石坂勝雄君。

○十二番（石坂勝雄君） よくわかりました。最後に一点、少なくとも補正のときも、予算を組むときにかんがりの幅を三〇〇ぐらいの幅を見ているのか見ないのかということ、ひとつの目安というか、確かに助役が言うように業者だって目が強いからわかると思うんですけども、この予算上の表わし方によって、いわゆる四月の時点で予算が通ったときに日野では、いわゆる何月ごろ、たとえば高幡台小学校の増築工事が出る、四中の工事が出るだろうということを各業者は想定していると思うんですね。規模さえ変更にならないければ現場説明とかなんとか、指名になるべき働きかけとかあるんじゃないかと思うんですね。それだけにかなり役所で組むときに、どういう過程でなされているのかなあということを自分は聞きたい

わけなんです。かなりの指数に基づいて予算を組んでいるのかかなりの指数に基づいて組まなければならないんじゃないかというのを言いたいわけなんです。その辺はどうなんですか。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○助役（前川恒雄君） もちろんおっしゃるとおり、

私どもの担当職員が予算を組むときには、こういう学校ならこういう学校で相当細かな計算をやっております。ただ、設計は委託で設計をしておりますから、また設計が上がってきた段階でまた細かく点検してやっているわけでございます。ですから予算のときに出てくる数字がそのまま設計が上がったときの数字とは必ずしもなりません。先ほど石坂議員もおっしゃいましたけれども、予算を組むときに決して腰だめというか、適当に考えてやっているということではございません。

○議長（名古屋史郎君） 石坂勝雄君。

○十二番（石坂勝雄君） そうなりますと、結局設計業者がつくってきたというのがかなりのポイントになる、設計業者が持ってきたときに非常なポイントになってくるということになりますね。ほかの委員会のこともあるので、あえて聞いているんですけども、よろしいですか。設計業者がポイントですね。

○議長（名古屋史郎君） 助役。

○助役（前川恒雄君） 設計業者が持ってきたものを

私どもの職員が細かく点検いたします。特にこの学校などで防衛庁の補助をいただくような場合には防衛庁に持っていきまして、防衛庁の係官の点検を受けております。そういう二重、三重のことをやって、そこで決まるわけでございまして、設計業者だけでそこが一番のポイントということではございません。もちろん私も責任がございしますから、私も関係しているわけでございますから。

○議長（名古屋史郎君）

ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君）

御異議ないものと認めます。よって本件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより、本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（名古屋史郎君）

御異議ないものと認めます。

千六百ミリのボックスカルバートを延長三百三十一・七八メートルを開削で埋設いたします。総延長八百九十五・七三メートルでございます。なお、この間にマンホール十七カ所を施工いたします。

業者の指名につきましては八社を指名委員会を選定いたしまして、八月二十七日指名競争入札を執行いたしました。が、予定価格になりませんので、最低価格者の地崎工業株式会社と随意交渉し、予定価格以下の一億五十万円の見積もりを得ました。入札の経過は別添のとおりでございます。

○議長（名古屋史郎君）

これより質疑に入ります。

○十九番（高橋通夫君）

この延長についてどういう考えを持っているか。

○議長（名古屋史郎君）

助役。

○助役（前川恒雄君） この先につきましてはまた後の計画で追っかけまた議会の御承認を得べく議案として出したいと思っております。これは一部の工事でございます。

○議長（名古屋史郎君）

三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君）

いま高橋議員からの質問で助役が答えたわけですが、その先というのはどっちになるのか、先は両方あるわけなんです。両方のことについて説明を願いたい、かように考えます。

よって議案第七二号、尿処理施設改良工事請負契約の締結の件は、原案どおり可決されました。

これより議案第七三号、浅川南第四排水区管渠設置工事請負契約の締結の件を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君）

議案第七三号につきまして

提案理由の説明を申し上げます。

本議案は浅川南第四排水区管渠設置工事請負契約を締結するものでありまして、地方自治法第九十六条第一項第五号の規定により議会の議決を得るため、提案するものであります。詳細につきましては、担当部長に説明いたさせていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（名古屋史郎君）

関係部長から詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（加藤一郎君）

御説明申し上げます。この

の工事は日野市南平五丁目三〇の一から六の一番地の間、いわゆる京王線に至るまでの間でございすけれども、向川原市営住宅敷地内及び市道七生百十八号線道路下に排水管を埋設するものであります。

工事の内容は道路下平均一・五メートルに管の直径四百五十ミリから千ミリのヒューム管を延長五百六十三・九五メートル、

○議長（名古屋史郎君）

助役。

○助役（前川恒雄君）

この図で見まして高橋の方がそれがいま先と言った所でございます。もとの方はこの図で言えば左が一番もとなっておりす。そこから始まる工事でございます。これに枝管といいますか、を入れるのはそれぞれまた別の工事が出てまいります。これは先というよりは南平五丁目の中でもそういう工事が後で出てくるわけでございますが、私が言いましたのはいわゆる本管工事でございます。この左側の端が起点になりまして、点線でちょっと書いてありますように京王線をまたいで管を埋設するという、そういう工事が出てくるわけでございます。

○議長（名古屋史郎君）

三浦重春君。

○二十七番（三浦重春君）

ついでに聞きますが、それが一番本もとが五丁目の向川原市営住宅の一番西端だということなんです。さらに五丁目の方にひばりが丘がございしますがその方はどうなっておりますか。

○議長（名古屋史郎君）

助役。

○助役（前川恒雄君）

先ほど申しましたように今度枝管と申しますか、枝線を入れるということになります。

○議長（名古屋史郎君）

なければこれをもって質疑を終結いたします。ただいま議題となっておりす本件についてお諮りいたします。

いては、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(名古屋史郎君) 御異議ないものと認めます。よって、本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本件について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

○議長(名古屋史郎君) よって議案第七三号、浅川南第四排水区管渠設置工事請負契約の締結の件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。議事の都合により休憩したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、暫

○議長(名古屋史郎君)

時休憩いたします。

午後三時 十分 休憩

午後五時三十四分 再開

○議長(名古屋史郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第七〇号、日野市立日野第十九小学校(仮称)新築工事請負契約の締結の件を議題といたします。総務委員長の審査報告を求めます。

(総務委員長登壇)

○総務委員長(竹ノ上武俊君) 総務委員会の審査報告を申し上げます。

議案第七〇号、日野市立日野第十九小学校(仮称)新築工事請負契約の締結について審査いたしました。休憩中に総務委員会が開かれまして、プールの位置の問題、体育館の位置の問題、浄化槽の位置、あるいは排水計画、またさらには学区制、通学路などについての質疑がございましたが、総務委員会としては請負契約の締結のあり方、また落札の企業についての慎重な審査をいたしました。その結果全会一致で原案のとおりと決しましたのでよろしく御審議をお願いいたします。

○議長(名古屋史郎君)

これより質疑に入ります。

なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決する

に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(名古屋史郎君)

御異議ないものと認めます。

よって議案第七〇号、日野市立日野第十九小学校(仮称)新築工事請負契約の締結の件は原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和五十二年第三回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後五時三十六分 閉会

右、会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和五十二年九月 日

署名議員	署名議員	日野市議会議長
滝瀬敏朗	滝瀬政吉	名古屋史郎

5017570

日野市立図書館 81-7354



5017536